

全国組合士だより

めざせ! 1組合 1組合士 第4号 (平成17年8月)

組合のあしたを拓く組合士

平成17年度全国中小企業組合士協会連合会通常総会を開催

全国中小企業組合士協会連合会の平成17年度通常総会が、6月17日（金）、東京都港区海岸のホテルインターナショナル東京ベイ「カールトン」において、30名の出席（本人出席25名、委任状出席5名）により開催しました。

平成17年度事業計画等を承認。

役員改選により新たな体制がスタート（副会長1名増員）

通常総会は、当連合会 柿崎副会長の開会宣言により、午前11時に開会。全国中央会 成宮 治専務理事、商工中金組織金融部 森 英雄部長、東京都中央会 堀内忠専務理事を来賓に迎え、加々見会長を議長に、議案審議に入りました。

初めに、柿崎副会長より、「平成16年度事業報告、貸借対照表、収支決算書及び剰余金処分案について」説明がなされた後、松崎監事より監査報告がなされ、原案どおり承認されました。

続いて、第2号議案「平成17年度事業計画（案）及び収支予算（案）について」及び第3号議案「平成



17年度会費の賦課基準及び徴収方法（案）について」が一括上程され、齊藤副会長より説明がなされ、原案どおり承認されました。なお、質疑応答では、「連合会の予算について、年々剰余金が減少しているため、対策を講じて欲しい。」との意見が出されました。この意見に対し、「剰余金を前提に運営するのではなく、単年度で収支をとる等の対策を講じていきたい。」と回答がなされました。

続いて、第4号議案「定款変更について」齊藤副会長より説明がなされ、原案どおり承認されました。

続いて、第5号議案「任期満了に伴う役員の改選について」は、別室で選考が行われ、選考委員長の福岡県三上 亨会長より、役員候補者の発表が行われ、選出者は全員その就任を承諾しました。議事終了後、今期限りで退任する新井理事に感謝状が贈呈され、12時30分に閉会しました。

INDEX

平成17年度通常総会開催報告	1~2
組合士フォーラム2005	3

「分科会」報告より	3~5
組合士のページ	6
我が協会の活動報告（千葉）	7

全国中小企業組合士協会連合会長表彰及び感謝状贈呈

～中小企業組合士制度の普及・振興に功績のあった60名を表彰～

総会終了後、午後12時30分から、当連合会会長表彰の表彰式が執り行われました。

本年度は会員（協）会から推薦があった方々について、4月22日に連合会正副会長及び理事・幹事で構成される表彰選考委員会が開催され、決定された「協会運営功労者」13名（総代：南 雅和氏（徳島県：株式会社南電気商会・代表取締役））、「優良組合士」33名（総代：田辺栄子氏（千葉県：船橋潮見機械金属協同組合・事務局長））、「感謝状」14名（総代：長島文雄氏（静岡県：静岡共済協同組合・代表理事））が表彰され、加々見会長から賞状及び記念品が渡されました。

また、受彰者を代表して、優良組合士を受彰された青山克己氏（福島県：いわきトラック事業協同組合・事務局長）から謝辞が述べられました。

又 中小企業組合士全国交流



【協会運営功労者】

鈴木 英弘	(北海道理事)
川島 豊	(埼玉県理事)
堺 滋基	(千葉県理事)
岩崎 千恵	(千葉県理事)
芦川 功	(東京都常任理事)
吉田 信也	(東京都常任理事)
山崎 久雄	(東京都理事)
松本 末雄	(神奈川県理事)
松元 清美	(大阪府理事)
松下 英雄	(岡山県監事)
南 雅和	(徳島県副会長)
安川 廣充	(福岡県監事)
松尾 奉征	(大分県理事)
(順不同・敬称略)	

【優良組合士】

藤平 民世	(北海道)
山田 征吉	(北海道)
阿部 邦敏	(岩手県)
震岩 伸好	(宮城県)
半澤 知恵子	(宮城県)
大山 房夫	(秋田県)
伊藤 美奈子	(秋田県)
瀬浪 幸雄	(秋田県)
藤原 美津子	(秋田県)
青山 克己	(福島県)
佐藤 よう子	(埼玉県)
田辺 栄子	(千葉県)
高瀬 節子	(東京都)
清水 洋子	(東京都)
林 優太郎	(東京都)
加藤 英次	(東京都)

二宮 圭介	(神奈川県)
赤松 和子	(静岡県)
上北 初治	(静岡県)
伊藤 博章	(静岡県)
大沼 英樹	(静岡県)
辻村 哲夫	(京都府)
永野元 正	(大阪府)
栗山 忠志	(大阪府)
佐藤 伊一郎	(大阪府)
長谷川 正	(島根県)
森本 みどり	(岡山県)
寺西 志公	(広島県)
梅丸 陽介	(福岡県)
新明 實	(山口県)
古河 洋	(鹿児島県)

【感謝状】

(組合代表者等)	
川辺 助之	(岩手県)
渡辺 能充	(宮城県)
嶋田 弘	(秋田県)
新澤 昌英	(福島県)
小澤 浩二	(埼玉県)
河田 守晃	(千葉県)
小山 甚一	(東京都)
長島 文雄	(静岡県)
山田 隆照	(静岡県)
山田 勝暉	(京都府)
松原 丈夫	(兵庫県)
藤原 善夫	(島根県)
石永 信夫	(山口県)
伊藤 良文	(大分県)
(連合会役員)	
新井 千春	(東京都)

平成17年度中小企業組合士全国交流研修会

「組合士フォーラム2005」を開催

「連携組織の新たな動きと組合の役割について」

明治大学政治経済学部教授 森下 正 氏

中小企業組合の現状やその他の連携組織の動向等について造詣の深い、森下明治大学教授から、上記のテーマについて講演が行われました。

最初に、協同組合や企業組合、グループ等の新しい連携組織の動きについて紹介があり、現在のような厳しい経済状況の中で中小企業が生きていくためには、ますます連携の強化が必要になっていると述べられました。

特に中小企業は、技術革新の実現、経営体質の強化、地域社会貢献の3点に重点をおいた戦略的連携が今後一層重要となっており、これを実施していくことが生き残り戦略となります。

また、連携・組織化の運営原則として、①組合の事業を総点検せよ、②協同組合の基本に立ち返れ、③企業間の壁を乗り越えるための基本理念とコンセプトの必要性を説いています。

今後中小企業組合は、強者連携・組織化になっていくことが必要であり、そのためには、①個別企業の持続的な自助努力、②共存・共栄の連携・組織化方針の確立と実行、③信頼関係に基づく各種契約の締結、④現場主義重視が重要になっていると述べております。

最後に、連携を先行する組合の皆さんに、自信を持って共同事業を推進し、成果を上げられるよう期待している、と激励され講演を終了しました。

全国中小企業組合士協会連合会 中小企業組合士全国交流



組合及び組合士の将来について意見交換

～平成17年度中小企業組合士全国交流研修会「分科会」報告より～

講演終了後、5つのグループに分かれて分科会を開催致しました。各分科会ごとに進行役となる座長の選出と、討議テーマの決定を行なった後、参加者同士による活発な意見交換が行われました。なお、各分科会報告と開催内容を収めました写真をまとめてあります。

1班

「組合の活性化をいかに図って行くべきか」 「組合士はいかに自己改革して組合に貢献していくべきか」

(座長は京都府中小企業組合士協会会長 永井 修治 氏)

「組合の活性化」については、事務局の職員が自覚を持って、率先して運営を図るべきだという意見が共通して出ていました。運営の実例としましては、共済事業等の確立、ISOの共同取得によるコストダウン、規制緩和に伴い事業を増やし、増収増益を図っている組合の事例が上げされました。

また、賦課金については、徴収することで組合の自覚を促している組合もある一方で、土地を分筆した結果、



連帯の意識が薄れてしまい、満足度より賦課金が負担になってしまっている組合の事例も紹介されました。

もう一つのテーマ「組合士」では金融の斡旋や組合員の構造改善事業の実施など経営の相談や事業の遂行に協力している現状や、外国人研修生共同受入事業への取組みに伴い、法令遵守の徹底や研修生・組合員企業の教育、指導、管理に力を注いでいる組合の事例、組合士の資格を活かして組合の設立事務代行を行ったという事例も紹介されました。

その他に出された意見としては、組合員の会議や研修事業についての出席を促すために、委員会を全員参加制に、または出席者には日当を支給するなどの策を実施している事例も紹介されました。

最後に、加々見氏（北海道）より、生の意見を活発に討議できて非常に貴重な分科会になったという旨の挨拶がありました。そして今後の参加意識の向上、強化を目指して行くことを確認し、分科会を終了しました。

2班

「組合の活性化をいかに図って行くべきか」

(座長は愛知県中小企業組合士会会長 中村 肇 氏)

「組合の活性化について意見が交わされました。特に役員に対する要望や期待が大きく、組織等に関する知識や相互扶助に関する精神について理解して頂きたく、現場や組合の状況を把握して対応してもらいたいといった意見が出されました。一方、事務局に対しても、役員会への積極的な提案と更なるリーダーシップを發揮すべきだという意見や事務局長と役員とのバランス（発言力等）の必要性にも言及し、改善策について検討しました。

「組合員全員の共通意識を図るにはどうすれば良いか」の議題では、議事録を全員に送付する、意思疎通を高めるための社員旅行の実施といった事例も紹介されました。また、規則マニュアルの必要性から、ISO14001と9001取得の奨励を実施すべきだといった意見もありました。

その他、女性組合士を今後増やしていくために、手当てをつける、奨励するような雰囲気づくり等の案が議論されました。



3班

「組合の活性化をいかに図って行くべきか」

(座長は大阪府中小企業組合士協会会長 角 満 氏)

活性化の一環として、組合員の減少に対する対策が話し合われました。その中の一つとして共同経済事業の積極的な推進により組合のブランド力を高めるという案が出されました。事例としては電材の共同購買事業の実施により組合への求心力を持たせている組合や遊休固定資産を有効に活用している組合の報告もありました。

組合の現状に関する議題では、組合の設立当初の趣旨が継続されておらず、後継者も理解していないので、組合の自己点検が必要だといった意見がありました。

また、組合員の高齢化、作業員の不足の問題、後継者不足といった悩みの他に、企業間格差に悩み、それが問題化して崩壊してしまったという事例の紹介もありました。

組合士連合会への要望として、組合士の人数を増やすことが大事なので、商工中金の本部に更新手続きの案内をきちんとすべき、会長が巡回して試験を受験するように呼びかけているように、今後も促進活動が必要だとした意見が出されました。



4班

「組合の活性化をいかに図って行くべきか」

(座長は福岡県中小企業組合士協会会長 三上 亨氏)

各参加者から活発な意見が交わされ、その中で、組合士制度や協会のあり方、さらには中央会の支援体制についての論議にも及びました。

現在は厳しい経済環境の下にあり、実施事業の活性化は共通の課題となっております。しかし、このような状況でも注目すべき事例も存在しており、それらは全国ネットで情報交流を積極的に行っており、情報の共有化を積極的に進めるべきであるという意見が出されました。

また、組織が多様化しているので、組合制度の長所をのばしていくこと、そして短所やネックの制度改革を図って行くことが大事であるという発言もありました。

その他、組合士制度のグレードアップや、中央会の協力を一層推進すべきであるという意見も出されました。初回であり、なおかつ短時間という限界はありましたが、有意義な会合となりました。



5班

「中央会の組合支援は今後どうあるべきか」

(座長は北海道中小企業団体中央会 水谷 勝慶氏)

組合の数が多いので、巡回の順番や方法を模索しており、ただ巡回するだけでなく、報告書を巡回カルテとして活用し、「不振組合」「離縁組合」を重点的に巡回することで巡回の効果を高めるなどの報告がありました。

「組合の現状」という議題では、事務局の現状が十分把握できていないことや、組合によっていろいろな面で格差が出ているとの報告がありました。一方、電話相談や専門家の助言相談日を利用して問題点の把握に努める、全体の問題については各担当課が集まり検討するなど対応を図っている事例も上げられました。

また、組合士に対する事業としては、研修・交流がメインとしつつも、県に決算書を提出する際に「組合士」の印を押して提出したこともあったなどの報告がありました。

会員数の減少が大きな問題となっていて、不振組合をどうするかが焦点となっている。組合の現状を把握しつつ、組合の活性化のために補助事業を活用してもらうようにアドバイスを行っているが、提案してものってこない組合も多い。賦課金の増額も難しく、新事業実施も難しい組合が多い。現在は厳しい状況なので中央会は事務局と共に模索しながら組合の活性化を図らねばならないといった統括があり、分科会は終了しました。



平成17年度中小企業組合合格検定試験のお知らせ

～中小企業組合合格検定試験に挑戦して中小企業組合士になろう！～

各組合士協会においても、たくさん的人が受験するようご勧め下さい。

※申し込み方法などについては、最寄りの都道府県中央会へお願いします。(願書も中央会にあります)

日 時：17年12月4日（日）

受付期間：9月1日（木）～10月14日（金）

受 験 料：5,000円

試験科目：「組合制度」「組合運営」「組合会計」

組合士のページ

「組合員から見た組合活動に期待する！！」

協栄テックス株式会社

代表取締役社長 阿部 邦敏（あべ くにとし）



【趣味】
山登り、ゴルフ

昭和46年10月、岩手県中小企業団体中央会に就職し、以来、平成13年5月末日、同中央会を退職するまで、29年数ヶ月勤務させていただきました。この間、同中央会の役職員をはじめ、中小企業組合の役職員の多くの方々に囲まれ、今日、自分の礎を築いてくれたものと大いに感謝しております。

定年退職まで5年数ヶ月残しての中途退社でしたが、新しき、未知の分野への最終的挑戦と自分自身を奮い立たせ、転職を決意、現在の職場に勤務しています。転職まもなく、元同僚、知人、友人等から「机上から実践」への感覚涵養と叱咤激励を賜わりながら、今日、斯業繁栄のため社のリーダー・シップの発揮に奮闘しています。

弊社が加入している「岩手県ビル管理事業協同組合」は設立25年が経過し、「誠実・努力・強調」をモットーに県内の同業者27社相集い、共同受注事業の為の「官公需適格組合」証明取得し、官公需はもとより民需の受注の確保、共同購入、教育情報、福利厚生の4事業の基に組合員のニーズに寄与し、期待に応えています。

しかし、昨今は、地元商店街の衰退、建設業の不振、地場企業の低迷など地方は一層深刻度が増幅しています。地元企業、各業界の地盤沈下の及ぼす影響は計り知れません。当業界も例外ではなく、よりよいサービス・品質の提供を目指すも、業務委託料の下落に伴う影響や発注者側のニーズの変化は大きく、日々、改善の努力が日々迫ってきています。

環境変化の激しさは、かつて誰もが経験した事が無く、正に「臨機応変」ではなく「活機応変」の時であります。その一つとも言えるのが2003年6月の地方自治法改正に見る「指定管理者制度」です。本制度は公共の施設の管理運営を指定された団体・企業等民間に委託する制度であり、我々、民間事業者にとって、大きなビジネスチャンスである反面リスクも当然生ずることが予想され、対策・対応に腐心している今日であります。けれども、避けて通れない大きな扉であります。こうした、大きなウネリの中で社運を掛けている時「戦う組合」が総力を結集し、英知、シンクタンク機能を発揮して、強力なリーダー・シップを今こそ鼓舞する組合であることを期待しております。

「わが組合のこれから活動の方向について」

大阪府塗装工業協同組合

専務理事 石田 悟一



【組合の沿革】

大正 8年	大阪ペイント同盟会発足
昭和 2年	大阪塗装業組合に改組
昭和22年	大阪府塗装工業協同組合に改組
昭和55年	建設大臣表彰受賞
昭和59年	通商産業大臣表彰受賞
平成 8年	労働大臣表彰受賞
平成11年	中小企業長官表彰受賞

平成6年7月に現協同組合に就職後、今日に至っておりますが、経験年数もあまり長くありませんので、これから活動の方向という大きなテーマに持て余しているのが現状です。しかしながら、私なりに考えておりたいと思います。

組合の共同事業は組合が組合であるが故の最も重要なことではありますが、共同事業の範囲は広範であり、大別しても経済事業と非経済事業があります。この両事業のバランスが大変重要であると考えます。例えば、最重要事業として教育情報事業がありますが、この事業を本格的に実施するならば、実施にあたっては経済的投下資本が必要となります。その資金を確保するには経済事業が必要であることは言うまでもありません。その経済事業は従来のように、規模の経済を十分発揮できるとは言えなくなりました。組合員が必要とする物品やサービスについて、多種多様になり、その結果、最大公約数が極めて小さくなっています。多くの組合が組合員数の減少と併せて新たな共同経済事業に苦慮していると思いますが、検討するにあたって、組合員にとって魅力ある事業、即ち、組合員企業の儲けになるか否かということではないかと考えております。従来、組合は組合員企業の経営に直接資する組合事業という発想は少なかったと思いますが、これからは組合員企業にとって儲かる組合事業を模索することではないかと考えております。

ます。仕事の斡旋もそうでしょうし、あらたな販路を構築し組合員企業に直接提供することでしょうし、そういう直接的な事業をいくつか実施し、駄目だったら即やめるといった機動力も重要であると思います。また、今日のように景気が低空飛行している時には、繁忙な時期にできないこと、例えば、組合員企業の従業員の資質向上訓練など、人的資源への投資も組合で実施するのも大切ではないでしょうか。そのためには組合員企業が真に従業員の教育のために必要な事柄をキャッチアップする能力が組合に求められていると思います。

これからはいろいろなことができる組合事業では、アイデアと発想が重要であり、そういう能力を常に磨いておく事務局職員の資質にかかっていると言つても過言ではありません。組合事務局の質の向上を今後の活動のキーワードにしていきたいと考えております。乱文になりましたが、私も一組合士として、組合と組合員の発展のために尽力したいと決意いたします。

我が協会の活動報告

いまこそ 組合士制度・会活動の活性化を!!

千葉県中小企業組合士会
会長 上坂操



千葉県中小企業組合士会は、昭和56年6月23日に設立。当時会員は39名で始まりましたが、現在では79名を数えるに至っています。しかしこの人数は設立当時からの会員が2名残っているものの、中央会と商工中金の職員が主となっており、一般会員は37名と少ない人数となってしまっています。

また、事業活動については設立当時の規約・規程を見ても、現在まで大方の活動内容は変わっておらず、総会・講習会・視察・交流(懇親)会などを行っております。開催にあたってはテーマ・開催日時等、会員のため有意義なものとなるよう出来得る限り配慮しておりますが、残念ながら年々参加者が少なくなってきたのが現状であり、今後ともひとりでも多くの会員・参加者を集め組合士制度への理解と会の活動を活発に展開して行く事が大きな課題となっています。

因みに昨年度の活動状況の一端を紹介しますと、まず講習・研究会では「組合等経営革新研究会」と銘打った中央会補助による事業を実施しております。

テーマは、“定年延長”・“ニュービジネス”など組合革新の参考となるものとしています。また、毎年12月に行われております「中小企業組合検定試験」(組合士試験)に向けての『組合士養成講習会』では、広く一般への情報提供とひとりでも多くの参加者を考え、県内紙に開催予定等を載せて頂き、講師も中央会職員が努めるなど地元新聞社・中央会の協力のもと新設組合等を中心に受験を睨んだ受講者確保に努めています。

年末の県内企業の「視察研修」では、デジタル放送時代のなか地域に密着した放送局を目指す「千葉テレビ放送(株)」を訪問、スタジオ内のセットや小道具・調整室の放送機器等“番組づくり”的現場をつぶさに見学させて頂き、放送事業を改めて身近に感じることが出来たとして参加者の好評を得ました。

更に会員・非会員等の意見把握のため、今年3月には、「アンケート調査」も実施、“組合士の資格取得にメリットがない”、“所属組合事務局担当者として平日参加が難しい”などの基本的・現実的意見が寄せられました。

何れにしても、厳しい状況下他県や会員から寄せられた情報を参考に、会員増強を図り良好な組合士会の運営に努めていくとともに、組合を巡回し組合士制度の啓蒙・普及にも頑張っていきたいと考えているところです。

住所等の変更届について

来年度の認定更新は、

認定回 第3回、第6回、第9回、第12回、第15回、第18回、第21回、第24回、第27回の方が対象になります。

認定更新者は、住所等の変更があった場合、全国中央会へ届け出ることが必要となります。(変更届がない場合、全国中央会からの案内等が届かず、更新手続きができなくなる恐れが生じることも予想されます。その場合、更新手続き後に申請がなされても、現在の認定番号は失われ、次年度以降、新規認定者扱いとなりますので、必ず変更届を提出して下さい。)



サティスファイ
「満足」という名の新しい保険、誕生。

マモル(保障)、カエレル(見直し)、タマル(積立)機能がそろった新しい生命保険「ザ・ベクトル Satisfy」、

充実の保障がサティスファイ! ★3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に備える保障。★従来の保障範囲から拡大した充実の介護保障。

お得な価格がサティスファイ! ★生命保険業界初[※]の“継続割引制度”。ご契約から3年間ご継続いただいた場合、その後の保険料が割引になります。

※ご契約から3年経過後に保険金額に応じて保険料を割引制度は、生命保険業界初(当社調べ)。



三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 03(3211)6111(代表)

◎ザ・ベクトルの資料請求は、こちらのホームページまで。<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

※この広告は、商品の概要を説明しています。商品の詳細については、「パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



三井 C-16-0040-2(調査広報 H17.3)

編集後記

連日の暑さの中でも風は心地よく感じられ、次の季節の気配も漂ってきております。この度、前任者から機関誌の担当を受け継ぎ、無事に連合会機関誌第4号の発刊に到りました。皆様には発行にあたりまして多分のご協力を頂き心よりお礼申し上げます。今号は6月に開催されました総会の報告を掲載しております。次号の内容は未定でございますが、1月の発刊予定に向けて充実を計っておりますので、今後とも宜しくお願い致します。(お)